

# 大洗町通学路交通安全プログラム



大洗町通学路安全対策推進会議

## 1. プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国各地で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受け、国土交通省、文部科学省、警察庁の 3 省庁が連携し、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう要請がありました。

このことから、大洗町では平成 24 年に小学校通学路、平成 25 年に中学校通学路を関係機関（茨城県土木事務所、大洗町都市建設課、大洗町生活環境課、大洗町教育委員会、水戸警察署、小中学校）と連携し、通学路の緊急合同点検を行い、必要な安全対策について協議してきました。

引き続き、通学路の安全確保にむけた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大洗町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 大洗町通学路安全対策推進会議

関係機関が連携を強化することを目的とし、以下の機関による「大洗町通学路安全対策推進会議」を設置しました。

### (1) 構成機関

機関・団体名	主な役割	備考
大洗町教育委員会 大洗町立小・中学校	児童生徒への指導、教育	学校関係者
茨城県水戸警察署	道路交通に関する全般 (交通規制、取締り等)	交通管理者
国土交通省 常陸河川国道事務所 茨城県水戸土木事務所 大洗町都市建設課	道路施設に関する全般 (道路施設の整備、維持等)	道路管理者
大洗町生活環境課	交通安全指導、啓蒙	

(2) 推進会議の事務局は、大洗町教育委員会学校教育課、大洗町都市建設課に置く。

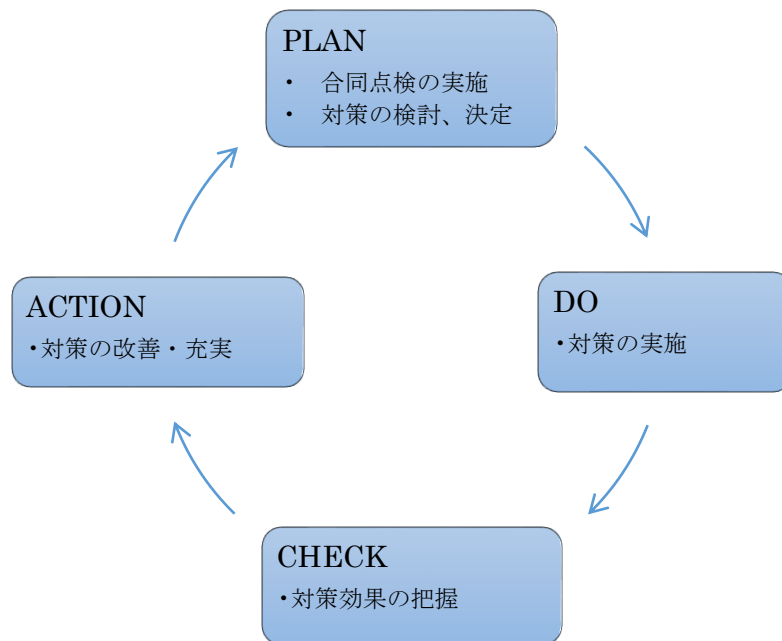
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するために、今後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### [通学路安全確保のための PDCA サイクル]



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期

- ・ 町内の各小中学校の通学路を適宜、合同点検を実施します。
- ・ 点検は、7月又は8月に行います。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、学校から各通学区域内の危険箇所を事前に抽出し、事務局による内容確認の上、重点課題を設定し、合同点検を行います。

##### ○合同点検の体制

小中学校ごとに常陸河川国道事務所、茨城県水戸土木事務所、大洗町都市建設課、大洗町生活環境課、水戸警察署、大洗町教育委員会、小中学校等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討・決定

合同点検の結果から明らかになった対策・改善必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や看板設置のようなハード面の対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト面の対策など、対策・改善必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討・決定します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間の連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、各小中学校等を通じて、対策効果の把握（アンケート等）をします。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。